

5 労働時間・休日・休暇

(1) 所定労働時間

①1日の所定労働時間

1日の所定労働時間をみると、1事業所平均は7時間47分となっている。

規模別にみると、1,000人以上が7時間52分と最も長く、300～999人が7時間37分と最も短くなっている。

産業別にみると、情報通信業が8時間00分と最も長く、サービス業（他に分類されないもの）が7時間32分と最も短くなっている。（表13）

②週所定労働時間

週所定労働時間をみると、1事業所平均は39時間10分となっている。

規模別にみると、30人～99人が39時間32分と最も長く、300人～999人が38時間36分と最も短くなっている。

産業別にみると、建設業が40時間56分と最も長く、次いで卸売業、小売業が40時間02分、情報通信業、運輸業、郵便業が40時間00分の順となっている。（表14）

表13・14 1日・週の所定労働時間

（単位：時間、分）

区分	1日の所定労働時間	週所定労働時間
調査産業計	7:47	39:10
5人～9人	7:45	39:01
10～29人	7:48	39:14
30～99人	7:49	39:32
100～299人	7:43	38:49
300～999人	7:37	38:36
1,000人以上	7:52	39:11
無回答・不明	7:52	39:43
建設業	7:44	40:56
製造業	7:52	38:30
電気・ガス・熱供給・水道業	7:45	39:18
情報通信業	8:00	40:00
運輸業、郵便業	7:47	40:00
卸売業、小売業	7:54	40:02
金融業、保険業	7:39	38:14
不動産業、物品賃貸業	7:58	39:52
学術研究、専門・技術サービス業	7:38	39:08
宿泊業、飲食サービス業	7:42	39:31
生活関連サービス業、娯楽業	7:55	37:35
教育、学習支援業	7:37	39:02
医療、福祉	7:45	38:29
複合サービス事業	7:44	38:40
サービス業（他に分類されないもの）	7:32	38:20

(2) 週休制

① 主な週休制の形態別事業所割合

週休制の形態についてみると、「何らかの週休2日制」を採用している事業所は65.8%となっている。そのうち「何らかの週休2日制（完全週休2日制より休日日数が少ない制度）」を採用している事業所は22.6%、「何らかの週休2日制（完全週休2日制）」を採用している事業所割合は43.2%となっている。

「何らかの週休2日制（完全週休2日制）」について規模別にみると、1000人以上が59.2%と最も高く、5～9人が36.6%と最も低くなっており、産業別にみると、情報通信業、複合サービス事業、電気・ガス・熱供給・水道業、金融業、保険業が100%と最も高く、次いで生活関連サービス業、娯楽業が75.0%となっている。

また、「完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度」について規模別にみると、30～99人が28.9%と最も高く、産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業が50.0%と最も高くなっている。（表15）

表 15 週休制の形態別適用事業所割合

%（件数）

区分	計	週休1日制 又は 週休1日半制	何らかの 週休2日制	完全週休2日制より 休日日数が実質的に 少ない制度（注1）		完全週休 2日制	完全週休2日制より 休日日数が実質的 に多い制度（注2）
調査産業計	100.0 (584)	11.3 (66)	65.8 (384)	22.6 (132)	43.2 (252)	22.9 (134)	
5人～9人	100.0 (142)	17.6 (25)	59.2 (84)	22.5 (32)	36.6 (52)	23.2 (33)	
10～29人	100.0 (138)	13.0 (18)	65.9 (91)	21.7 (30)	44.2 (61)	21.0 (29)	
30～99人	100.0 (114)	7.0 (8)	67.5 (77)	28.9 (33)	38.6 (44)	25.4 (29)	
100～299人	100.0 (57)	7.0 (4)	66.7 (38)	26.3 (15)	40.4 (23)	26.3 (15)	
300～999人	100.0 (37)	10.8 (4)	73.0 (27)	27.0 (10)	45.9 (17)	16.2 (6)	
1,000人以上	100.0 (71)	4.2 (3)	71.8 (51)	12.7 (9)	59.2 (42)	23.9 (17)	
無回答・不明	100.0 (25)	16.0 (4)	64.0 (16)	12.0 (3)	52.0 (13)	20.0 (5)	
建設業	100.0 (49)	22.4 (11)	55.1 (27)	16.3 (8)	38.8 (19)	22.4 (11)	
製造業	100.0 (71)	8.5 (6)	77.5 (55)	38.0 (27)	39.4 (28)	14.1 (10)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0 (2)	0.0 (0)	100.0 (2)	50.0 (1)	50.0 (1)	0.0 (0)	
情報通信業	100.0 (3)	0.0 (0)	100.0 (3)	0.0 (0)	100.0 (3)	0.0 (0)	
運輸業、郵便業	100.0 (30)	10.0 (3)	73.3 (22)	43.3 (13)	30.0 (9)	16.7 (5)	
卸売業、小売業	100.0 (117)	15.4 (18)	58.1 (68)	24.8 (29)	33.3 (39)	26.5 (31)	
金融業、保険業	100.0 (9)	0.0 (0)	100.0 (9)	11.1 (1)	88.9 (8)	0.0 (0)	
不動産業、物品賃貸業	100.0 (13)	15.4 (2)	69.2 (9)	30.8 (4)	38.5 (5)	15.4 (2)	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0 (16)	6.3 (1)	68.8 (11)	31.3 (5)	37.5 (6)	25.0 (4)	
宿泊業、飲食サービス業	100.0 (27)	7.4 (2)	70.4 (19)	33.3 (9)	37.0 (10)	22.2 (6)	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0 (20)	5.0 (1)	75.0 (15)	25.0 (5)	50.0 (10)	20.0 (4)	
教育、学習支援業	100.0 (35)	14.3 (5)	60.0 (21)	14.3 (5)	45.7 (16)	25.7 (9)	
医療、福祉	100.0 (147)	9.5 (14)	60.5 (89)	13.6 (20)	46.9 (69)	29.9 (44)	
複合サービス事業	100.0 (14)	0.0 (0)	100.0 (14)	0.0 (0)	100.0 (14)	0.0 (0)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0 (31)	9.7 (3)	64.5 (20)	16.1 (5)	48.4 (15)	25.8 (8)	

（注1）月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制の他、3勤1休、4勤1休等をいいます。

（注2）月1回以上週休3日制、3勤3休、3勤4休等をいいます。

②週休制の形態別適用労働者割合

週休制の形態別適用労働者割合をみると、「何らかの週休2日制」を適用している労働者は81.9%となっている。

そのうち、「何らかの週休2日制（完全週休2日制より休日日数が少ない制度）」を適用している労働者は19.2%、「何らかの週休2日制（完全週休2日制）」を適用している労働者は62.7%となっている。

また、「完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度」を適用している労働者は12.8%となっている。（表16）

表16 週休制の形態別適用労働者割合

%（人数）

区分	計	週休1日制 又は 週休1日半制	何らかの 週休2日制	完全週休2日制より		完全週休2日制より 休日日数が実質的に 多い制度（注2）
				休日日数が実質的に 少ない制度（注1）	完全週休 2日制	
調査産業計	100.0（17348）	5.3（920）	81.9（14210）	19.2（3338）	62.7（10872）	12.8（2218）
5人～9人	100.0（582）	16.3（95）	60.7（353）	20.6（120）	40.0（233）	23.0（134）
10～29人	100.0（1230）	11.2（138）	73.7（906）	19.7（242）	54.0（664）	15.1（186）
30～99人	100.0（2628）	5.6（148）	78.5（2064）	35.8（941）	42.7（1123）	15.8（416）
100～299人	100.0（3101）	9.5（296）	63.4（1965）	29.5（915）	33.9（1050）	27.1（840）
300～999人	100.0（2916）	4.6（135）	93.8（2735）	33.0（963）	60.8（1772）	1.6（46）
1,000人以上	100.0（5935）	1.5（90）	88.9（5276）	1.7（103）	87.2（5173）	9.6（569）
無回答・不明	100.0（956）	1.9（18）	95.3（911）	5.6（54）	89.6（857）	2.8（27）
建設業	100.0（653）	18.7（122）	73.0（477）	27.6（180）	45.5（297）	8.3（54）
製造業	100.0（2690）	12.2（328）	78.3（2105）	31.4（846）	46.8（1259）	9.6（257）
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0（23）	0.0（0）	100.0（23）	65.2（15）	34.8（8）	0.0（0）
情報通信業	100.0（165）	0.0（0）	100.0（165）	0.0（0）	100.0（165）	0.0（0）
運輸業、郵便業	100.0（968）	1.8（17）	76.5（741）	66.7（646）	9.8（95）	21.7（210）
卸売業、小売業	100.0（2071）	8.8（182）	72.3（1497）	33.7（697）	38.6（800）	18.9（392）
金融業、保険業	100.0（2493）	0.0（0）	100.0（2493）	0.7（17）	99.3（2476）	0.0（0）
不動産業、物品賃貸業	100.0（551）	2.4（13）	96.4（531）	78.0（430）	18.3（101）	1.3（7）
学術研究、専門・技術サービス業	100.0（91）	5.5（5）	81.3（74）	24.2（22）	57.1（52）	13.2（12）
宿泊業、飲食サービス業	100.0（390）	3.3（13）	80.8（315）	5.1（20）	75.6（295）	15.9（62）
生活関連サービス業、娯楽業	100.0（1728）	0.1（2）	87.1（1505）	1.6（27）	85.5（1478）	12.8（221）
教育、学習支援業	100.0（1693）	7.3（123）	77.8（1318）	8.2（138）	69.7（1180）	14.9（252）
医療、福祉	100.0（2947）	2.8（82）	77.7（2291）	8.1（240）	69.6（2051）	19.5（574）
複合サービス事業	100.0（226）	0.0（0）	100.0（226）	0.0（0）	100.0（226）	0.0（0）
サービス業（他に分類されないもの）	100.0（659）	5.0（33）	68.1（449）	9.1（60）	59.0（389）	26.9（177）

（注1）月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制の他、3勤1休、4勤1休等をいいます。

（注2）月1回以上週休3日制、3勤3休、3勤4休等をいいます。

（3）年次有給休暇

令和3年（または令和3年度）1年間で事業所が付与した年次有給休暇日数（繰越を除く。）は労働者1人平均14.3日、そのうち労働者が取得した日数は8.3日で、取得率は57.9%となっている。

労働者1人平均取得率について規模別にみると、10～29人が73%と最も高く、300～999人が51.9%と最も低くなっている。産業別にみると、学術研究、専門・技術サービス業が86.6%と最も高く、教育、学習支援業が42.7%と最も低くなっている。（表17）

表17 労働者1人平均年次有給休暇の取得状況

区分	労働者1人平均付与日数 (総日数)	労働者1人平均取得日数 (総日数)	労働者1人平均取得率 (%)
調査産業計	14.3 (282542)	8.3 (163647)	57.9
5人～9人	11.2 (5321)	6.0 (2834)	53.3
10～29人	12.1 (14217)	8.8 (10382)	73.0
30～99人	13.9 (40279)	8.1 (23669)	58.8
100～299人	17.3 (50298)	9.7 (28259)	56.2
300～999人	13.2 (41924)	6.9 (21758)	51.9
1,000人以上	14.5 (115220)	8.9 (70372)	61.1
無回答・不明	12.9 (15283)	5.4 (6373)	41.7
建設業	12.8 (8133)	6.4 (4033)	49.6
製造業	15.6 (46563)	9.6 (28637)	61.5
電気・ガス・熱供給・水道業	20.8 (1167)	11.4 (639)	54.8
情報通信業	75.6 (11344)	43.5 (6523)	57.5
運輸業、郵便業	8.9 (9347)	5.8 (6071)	65.0
卸売業、小売業	10.9 (24785)	7.3 (16622)	67.1
金融業、保険業	19.7 (51172)	11.1 (28816)	56.3
不動産業、物品賃貸業	14.5 (6766)	10.5 (4883)	72.2
学術研究、専門・技術サービス業	9.9 (850)	8.6 (736)	86.6
宿泊業、飲食サービス業	8.6 (4750)	5.1 (2801)	59.0
生活関連サービス業、娯楽業	10.1 (33730)	6.3 (20886)	61.9
教育、学習支援業	16.7 (27946)	7.1 (11930)	42.7
医療、福祉	15.0 (46757)	8.2 (25453)	54.4
複合サービス事業	16.9 (3069)	13.8 (2518)	82.0
サービス業（他に分類されないもの）	9.9 (6163)	5.0 (3099)	50.3

労働者1人平均年次有給休暇の取得状況について、県調査（R3）と比較すると、労働者1人平均付与日数は0.3日少なくなっており、労働者1人平均取得日数は0.8日減、労働者1人平均取得率は3.5ポイント減となっている。（表18）

表18 労働者1人平均年次有給休暇の取得状況（3年間の推移）

年度	労働者1人平均 付与日数（総日数）	労働者1人平均 取得日数（総日数）	労働者1人平均 取得率（%）
令和2年度	16.0	8.3	52.2
令和3年度	14.6	9.1	61.4
令和4年度	14.3	8.3	57.9

